

自己評価（保育園用）

平成30年度

チェック項目	チェック内容	評価
保育所保育指針の趣旨について理解している	保育所保育指針は厚生労働大臣告示であり、法令として守るべき最低基準であることを理解している。	4
	保育所保育指針の基本原則を踏まえ、保育所の実情を応じ創意工夫を図り、保育所の質の向上に努めなければならないことを理解している。	3
保育所保育指針が示す「保育所の役割」を理解し、保育を行っている。	入所児の最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場になるよう努力している。	3
保育所の社会的責任の理解、苦情解決の対応を行っている。	子どもの人権に十分配慮し、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行っている。	3
保育理念・保育目標を理解している。	自園の保育理念・目標を覚えている。	3
食育の推進	保育所は食育の計画を作成し、日々の保育の中で子どもの「食を営む」力の育成に向け、その基礎を培わなければならないことを理解している。	3
公平に人の話を聞いたり、話をしたりし、正確に伝達ができる	協力体制の重要性を認識し、上司・同僚等と仲良くしている。	3
	職場内の業績を向上させるためには、職場内でもきちんとした対応をお互いに気をつける。	3
	自分の意見を話すだけでなく、相手の意見に偏見を持たず聞くようにしている。	3
	分からない場合は、その旨正直に伝え再確認をしている。	3
保育事業等に関心を持っている	業務遂行にあたって、正確・迅速かつ、こまめに上司に報告・連絡・相談を実施している。	3
	多様な子育てニーズを把握するよう、保護者との会話に注意を払い、情報交換をしている。	3
	「保育に欠けている子ども」の延長保育等に対する事業の趣旨を理解している。	3
	地域子育て支援等の民生・児童委員や自治会等の地域団体と情報交換している。	2
福祉サービスの多様化に関心を持っている	自分の受けた保育・子育てニーズに固執せず、現状に応じて柔軟に対処するよう心掛けている。	3
福祉サービスの多様化に関心を持っている	保育雑誌やマスメディア等の情報から、福祉サービスの変化に注意を払っている。	3
保育所の社会的責任の理解、苦情解決の対応を行っている。	自己判断で回答せず責任者への報告をし、解決のための話し合いができる。	2
専門機関との連携を図ることができる	療育機関と園との連携に沿った保育や必要な行動ができる。	3
統合保育のもたらす有益性を理解し、発信することができる	統合保育によって、健常児の育ちに良い影響があることを発信できる	3
保育内容等の自己評価	保育士は、自らの保育実践を振り返り評価し、専門性の向上や改善に努めなければならないことを理解している。	3
	保育所は保育内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならないことを認識している。	2
	保育内容の評価を定期的に行い、その結果に基づき改善している	3
	職員全体での話し合いがもたれた中で、課題の検討が出来る	2
評価、反省し、課題を見出せる。	研修会等への積極的、計画的参加をする中で、新たな課題と情報の収集ができる。	3

園内評価の公表、外部評価への対応	園としての評価結果を自らのものとしてとらえ、質の向上や改善に努める。	3
	保育の内容等において評価を行い、その結果を公表するよう努めている。	3
	専門的、客観的立場から評価を受け入れたり、自主的に自己評価に取り組んだり、アンケートで利用者側の意見、要望を把握したりし、新たな課題に気づき、保育の質の向上のための課題に対応することができる。	2
保育所における健康と安全	保育所は、子ども一人ひとりと集団全体の健康及び安全の確保に努めなければならないことを理解している	4
	保育士は、子どもが自らの体や健康に関心を持ち、心身の機能を高めるよう支援していかなければならないことを理解している。	3
環境及び衛生管理並びに安全管理	全職員は、施設外の保険的環境の維持向上に努め、安全対策の共通理解や体制づくりに努めなければならないことを理解している。	4
火災、地震、不審者侵入等の危機管理ができる	火災や地震を想定した避難訓練を定期的実施している。	5
	緊急連絡システム（非常連絡網）が確立していることを理解し、認識している。	3
	非常事態時における職員の役割分担が明確に整備されていることを理解し、認識している。	3
子どもの事故予防及び救急・救命処置ができる	子どもの安全を確保し、避難誘導が適切にできる。	4
	事故や災害に適切に対応するためのマニュアルがあり、正しく理解し行動できる。	4
	施設の安全管理を定期的に行い、職員の連携についても話し合いをもっている。	4
	医療機関との連携が出来る体制があることを認識している。	3
基本的なアレルギーの種類（食物・接触・薬）や特質について理解できる	子どものアレルギーに関して、入園時に保護者から十分な聞き取りを行い、園内職員が把握するよう職員会議などを通じて連絡を取り合っている。	4
アレルゲンの除去について基本的知識を持ち、家庭や医師と十分にコミュニケーションを図りながら行うことができる	アレルゲン除去については、保護者と保育園とで話し合いをし、連絡を密にとり、その対応に相違がないように十分心掛けている。	3
	アトピー性皮膚炎対策として、適切な対応ができるよう、せっけん、衣類の素材等についても家庭や医師との連絡を密にとっている。	2
無理なく好き嫌いをなくす援助ができる。	担当保育士だけでなく、栄養士、調理師や家庭と子どもの状態を伝え合い、より良い食事が出来る協力体制をつくっている。	4
食事のマナーを子どもや保護者に伝えられる	食事に関する園の方針、マナーの基本的な考え方を園内でよく話し合い、熟知している。	3
自己啓発ができ、地域の子育て支援に関する情報を提供できる	毎日の終わりに職務を振り返り、反省点を記録することができる。	3
	保育園以外の育・子育て支援施設・児童福祉施設（団体）が分かる。	3
	必要に応じて民生・児童委員や自治会等の地域団体と情報交換ができる。	2
保育士等の連携、家庭との連携を図ることができる。	連絡帳や口頭連絡などのやりとりから、家庭での生活の仕方を把握している。	3
	早番や遅番で保護者からの伝言事項があるときは、メモを取り、確実に担任に伝えている。	3
	職員会議等で各クラスの状況報告を聞き、担任ではなくても各クラスの様子を把握している。	3

早期発見し、問題解決のための手立て講 じることができる。	虐待の情報を速やかに園長に報告する体制が整い、園内職員で共有している。	4
	虐待が疑われる場合に、地域の児童相談所、福祉事務所、児童委員、保健所などの県警機関との連携を図る体制が整っていることを具体的に認識している。	3
子どもの虐待等に関する知識・連携連絡 機関について適切なアドバイスがで きる	児童虐待防止法に関して理解するとともに、園内の対応マニュアルを理解している。	4
	児童虐待の防止に関して、保育園に与えられた早期発見・早期通報の役割について理解してい る。	4
自園で解決できない問題に対して他の 機関と連携できる	地域や関係機関と適切に連携し、連絡をとることができる。	2
	子どもの健康状態などについて、医療機関と連携した取り組みができる。	3
	事故防止や安全管理の内容を把握しており、具体的な取り組みができる。	4
	事故や災害発生時の対応体制を理解しており、迅速に行動ができる。	3
	緊急時の保護者や地域関係機関への連絡体制を把握しており、迅速に行動ができる。	3
	通報や連絡体制の予行演習、地域の避難場所等への誘導などの訓練をしている。	3
	外部からの不審者の侵入に対する対応策を理解しており、迅速に行動ができる。	3
自分の職務に積極的に取り組むことが できる	指導計画を基に、日々の乳幼児の状況に沿った保育をしている。	4
	進んで保護者に話しかけることができる。	3
	自ら進んで職務を完全遂行する、積極的な姿勢がある。	3
職務遂行に積極的で、担当以外の業務に も進んで取り組むことができる。	掃除など当番業務を進んで手伝うことができる。	2
	他の保育士等とのコミュニケーションを密にしている。	2
職務の中で、不都合なことの改善及び提 案ができる。	会議等で積極的に発言できる。	2
	「皆がやっているから」「以前からの慣例だから」という思いにとらわれない。	3
	自分だけの不都合かどうか、客観的に考えることができる。	2
	考えたこと、思いついたことを上司に相談できる。	2
自己研鑽を積むことができる。	研修に取り組み資質を磨くように努力する意欲がある。	3
	苦手な分野の情報や研修を知ろうとする意欲がある。	2
	保育行政や他施設の保育内容に関心がある。	3
	保育に関する情報誌、専門書またはインターネットなどの外部情報を取り入れている。	3
	指定された研修以外に、自分で知り得た研修への参加伺いができる。	3
	研修報告などで気付いたことを自分の業務に反映できる。	3
	職員間において常に報告、連絡、相談の体制が機能している。	3

職員間で連絡体制が確立されている。	連絡されたことが的確に記録されている。	2
	職員間において常に報告、連絡、相談の体制が機能している。	2
	園の方針、活動目的、または問題意識の共有などを職員間で共通理解し、協力できる。	3
	保育士としての信頼を損なう行動をしない。	3
職員間で協調性や信頼感がある。	園の方針、活動目的、または問題意識の共有などを職員間で共通理解し、協力できる。	2
	おのおのの特性や得意・不得意を理解し、良い方向へ進めることができる。	3
	コミュニケーションをよくとり、後輩が安心して相談できるよう心掛ける。	2
後輩に適切な助言や的確なフォローができる。	先輩は後輩の見本になり、適切に指導することができる。	2
	適切な助言をするために、全体の状態を見渡せる能力が身に付いている。またその時々保育の方向性（目的）を正しく理解している。	3
	困ったときは、互いに適切な援助をすることができる。	2
	他人の意見に耳を傾け、「聴く」ということができる。	2
他人心情・立場を理解し、物事を判断し援助できる。	相手がどのような保護者の立場を理解し、一律に保護者の非難をしない。	3

総評：

保育方法を変更している途中であり、職員一人ひとりに求められる量が増えた為か、職員間のコミュニケーションが不足していた。前に保育を進めていこうと焦った結果、職員間だけではなく保護者とのコミュニケーションも十分に取れていない年度になってしまった。また、保育士数にゆとりが無く、職員の疲労もたまっている様子がうかがえた。

2019年度は、出来るだけ多くの職員が同じ研修を受け、職員全体で共通理解できる環境を整備していく。保育士確保は過去数年の課題となっている為、保育環境を整備及び研修を充実させ、保育士確保にもつなげていく。